

建設経済常任委員会 所管事務調査報告書

交通安全対策について（車・自転車・歩行者）



交通危険箇所の現地調査（令和元年11月21日）

令和3年3月29日

1. 調査事件名

交通安全対策について（車・自転車・歩行者）

2. 調査の目的

大津市で発生した事故を受け本市でも交通安全危険箇所の調査、点検、対策の充実を図る施策を提言する。

なお、通学路や保育園児等のお散歩コースだけにこだわらず、交通安全に関する本市内の調査・点検を行い交通安全危険箇所に対する対策を行うとともに、他市の視察調査を行い本市の取り組みに活用することも含め、交通安全対策についても提言を行う。

また、本市では自転車に関する親和性を高めることも重要との意見があったことを元に、車、自転車、および歩行者を対象とした。

3. 調査の経過

（1）委員会・協議会開催日【交通安全対策】

令和元年 6月 3日	委員協議会（任意） 調査事項決定。
令和元年 6月 4日	所管事務調査事項 議長あて決定通知。
令和元年 7月 1日	6月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。
令和元年 9月 2日	委員協議会（任意） 視察先調整他。
令和元年 9月19日	9月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。
令和元年10月11日	委員協議会。
令和元年11月21日	交通安全危険箇所調査（市内道路の現地調査）。
令和元年11月25日	委員協議会（任意）所管事務調査報告書作成担当者決定、本年度の視察先調整他。
令和元年12月16日	12月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。
令和2年 2月17日	委員協議会。
令和2年 3月 6日	3月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。
令和2年 4月 3日	委員協議会（任意）令和2年度の視察先調整他。
令和2年 5月22日	所管事務調査に関する委員協議会。
令和2年 6月22日	6月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。
令和2年 7月14日	所管事務調査に関する委員協議会。
令和2年 9月11日	9月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。 質問書を作成し、市に対し令和2年9月15日に提出。
令和2年12月11日	12月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。 質問書の回答を令和2年12月4日に入手し、その確認および討議を実施。

令和3年 1月28日

所管事務調査に関する委員協議会。

令和3年 3月11日

3月定例会 建設経済常任委員会。委員間討議。

(2) 派遣

令和2年 2月 4日

東京都町田市に調査のため委員7名を派遣。

4. 調査の結果

(1) 委員会事務調査に関する委員間討議

各委員が市民からの声を聴き、市内の車・自転車・歩行者に関する交通危険箇所を抽出し、委員長に提出。その箇所の中から委員長が判断し、現地調査すべき箇所を10箇所程度選定し現地調査を実施することを委員間討議で決定。

(2) 委員会事務調査に関する委員協議会

令和元年10月11日10:00より委員協議会を開催し、各委員の提出した交通危険箇所のうち委員長・副委員長が選出した13箇所を文章説明と写真により情報共有した後、全会一致で調査箇所選定を承認した。調査日時を令和元年11月21日9:00から実施すること、および調査日を1日とすることを決定し承認した。

(3) 交通危険箇所について市内道路等の現地調査（令和元年11月21日）

以下の13箇所の現地調査を実施。（建設部から数名同行）

- ① 松井ヶ丘保育園入口付近
- ② JR松井山手駅バスロータリー
- ③ 山手東一丁目住宅地前道路
- ④ 大住ヶ丘西バス停西側のY字交差点
- ⑤ 健康ヶ丘交差点竜王谷橋
- ⑥ 山手幹線の手原川橋交差点
- ⑦ 薪水取54-5付近
- ⑧ 近鉄新田辺駅のインターロッキング舗装道路
- ⑨ 田辺高校前交差点
- ⑩ 東興戸線草内西垣内交差点
- ⑪ 草内地内
- ⑫ 近鉄三山木駅東側
- ⑬ 同志社山手南交差点



松井ヶ丘保育園付近



東興戸線草内西垣内交差点

(4) 委員会事務調査と委員間討議

管外視察先の候補として東京都町田市を選出。相手自治体への視察受け入れ可否を問い合わせることとした。

(5) 先進自治体である東京都町田市への管外視察調査

令和 2 年 2 月 4 日に東京都町田市において取り組み中の交通人身事故件数の減少を目的とした「新・町田市交通安全行動計画」について視察研修を行った。東京都町田市は面積 71.55 平方キロメートル、人口 428,821 人、町田駅には JR 線と小田急線があり新宿駅まで約 33 分、新横浜駅まで約 16 分と交通利便性が良くベッドタウンとして発展を続けてきた市である。

町田市では 2012 年に「町田市交通安全行動計画」をスタートし、警察や交通安全協会等と行政が協力しながら着実に取り組みを進めた結果、2011 年に 1,578 件であった交通人身事



故件数は 2016 年には約 6 割の 952 件に減少。そして、今後も交通事故数を減少させるため、2017 年から市民 3,000 人へのアンケート実施による詳細な分析や現状調査を基に警察や交通安全協会、地域の団体が協力して交通安全を推進する「新・町田市交通安全行動計画」を策定し 2021 年時点で 857 件を目標に更に取り組みをしており、2019 年度は交通人身事故数が 855 件となり 2021 年の目標を既に達成。2011 年からは半減した。

「新・町田市交通安全行動計画」では 5 つの重点課題を設定し具体的施策を展開している。それは、①高齢者の交通安全、②子供の交通安全、③自転車の安全利用、④2 輪車の安全対策、⑤歩行者の安全対策である。

この課題解決のための具体的取り組みとして安全教育を展開。警察と幼稚園・学校とが連携し授業の時間を割いて全ての子どもたちに交通安全指導が行われている。

幼稚園では横断歩道を歩く指導、小学校では止まれの場所で止まることや横断する際の左右確認、小学 3 年生には実際に自転車に乗っての自転車教室の開催と確認テストを実施。合格者に市の自転車免許証を発行し責任を持った運転ができるまでを指導している。

中学校の交通安全指導ではスタントマンを登場させ危険な横断や危険な自転車と自動車との事故シーンを再現して、危険な行動が事故につながることを目撃する教育を実施し、交通ルールを守ることは自身を守ることを徹底して教育されている。このスタントマンを使った教育には近隣の方々も参加。

高齢者へのソフト面の取り組みは道路横断やルールを守ることの重要性を地域のコミュニティを通じて啓発、先ほどの子どもへの教育内容を家庭や地域で話し合うことも期待できる。

町田市では警察と連携し交通安全標語「わたる前、止まった車に、目であいさつ」を作成し、ポスターコンテストおよびポスター掲示による啓発を行うとともに、反射材の配布と反射材の積極的な着用によって自動車に歩行者が認識してもらう取り組みを実施。子供会等への標語の周知、地域のお祭りなどのイベントでの反射材や注意喚起の小物の配布や高齢者の靴に貼る等の周知活動を実施。更に大学駅伝有名校やプロサッカーなどのスポーツチームメンバーが参加してチームエンブレム入り反射板をイベントで配布する等の啓蒙も実施。反射材の啓蒙では生命保険会社とも連携しチラシを配布している。

ハード面の取り組みでは、高齢者の道路横断に対する注意喚起のための運転者向け標識や表示等を電柱等に設置、重大事故箇所へは横断防止のための柵や植栽の追加を実施。

道路の修繕は路面のひび割れを測定できる車を走らせ測定結果をデータ化し、道路の重要度を加味して優先度を決めて補修している。

2018年からは、スマホを使って通報できるアプリ「まちピカくん」を導入しており、市民から問題箇所の写真とコメントを通報してもらい道路補修を行っている。このアプリの登録者数は3,646人で報告件数は年間600件。従来の電話やメールの報告では場所や状況確認等の確認作業が必要だったが、アプリでは既に状態の写真、位置情報、コメントが送られてくるため対策までの期間が短縮できた等の効果が大きかったとのことである。カバーする面積により費用は異なるが町田市の場合はシステム構築に95万円、月額使用料約11万円。本市の面積であれば使用料は半分程度になると考えられる。

通学路は年1回、PTA、警察、道路管理者で危険箇所を点検パトロールし、2年で全学校を一巡している。最近は特にPTAからのグリーンベルト塗装、オレンジソフトコーン設置の要望が増加しているとのこと。

取り組み全体を通し、改めて交通人身事故数が半減した理由をお聞きしたところ「理由を断定できるということではなく、自動車性能の向上に加え、道路の安全対策を着実に実施してきたこと、警察との連携により授業時間を割いて行ってきた交通安全教育の効果、地域のみなさんの見守り活動の増加・拡大などが総合して効果を上げたと考えられる。」との回答であった。

今回の管外視察調査においては「新・町田市交通安全行動計画」の策定を軸として警察、学校、PTA、地域団体そして市民の皆さんと町田市が共通の交通安全の意識を持ち連携協力するとともに自分たちのできること、すべきことを具体的に実行するといった取り組みが重要であると感じた。

(6) 令和2年6月定例会 建設経済常任委員会

◆建設部から「現地調査危険箇所に対する対策進捗状況」を書面で入手

◆建設部から「令和2年度 京田辺市交通安全計画」を書面で入手（下記参照）

<「令和2年度 京田辺市交通安全計画」（令和2年7月14日入手）>

【計画の目的】

広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

【計画期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日

【京都府重点項目】

★最重点項目

- ・子供の交通事故防止対策の推進
- ・高齢者の交通事故防止対策の推進

- ・自転車の安全利用の推進

★重点項目

- ・早めのライト点灯ー反射材用品等の着用の推進
- ・飲酒運転根絶の推進
- ・シートベルト・チャイルドシート着用の推進
- ・二輪車の安全利用の推進
- ・迷惑駐車対策の推進
- ・暴走行為等悪質・危険な運転追放の推進

【京田辺市重点項目】

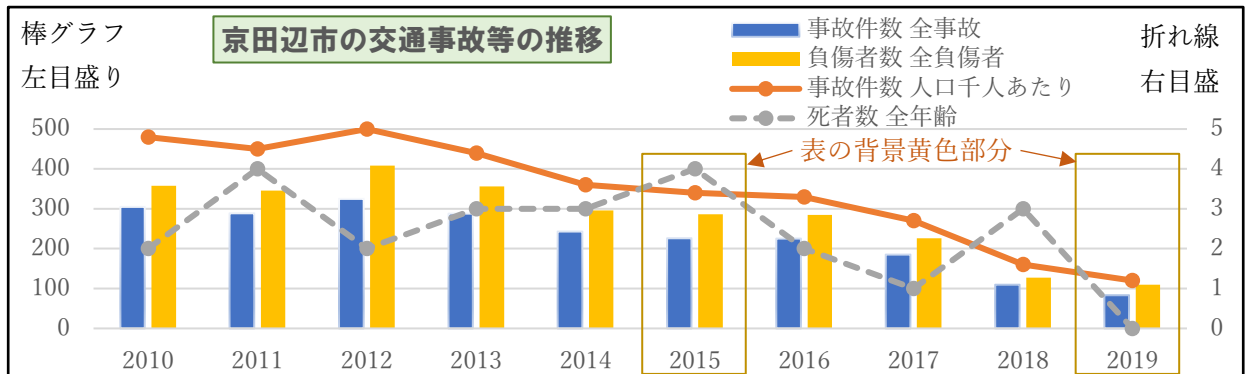
- ・子供の交通事故防止対策の推進
- ・高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・自転車の安全利用の推進
- ・新成人の交通事故防止対策の推進
- ・歩行者の交通事故防止対策の推進

【実施主体】

- ・京田辺市
- ・京田辺市交通安全対策協議会
- ・綴喜交通安全協会京田辺支部
- ・京都府田辺警察署

京田辺市の交通事故等の推移

		H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)
事故件数	全事故	305	289	325	288	243	226	225	185	110	83
	うち65歳以上	65	81	74	63	65	61	60	54	39	23
	人口千人あたり	4.8	4.5	5.0	4.4	3.6	3.4	3.3	2.7	1.6	1.2
死者数	全年齢	2	4	2	3	3	4	2	1	3	0
	うち65歳以上	1	1	1	1	1	3	2	1	1	0
負傷者数	全負傷者	358	346	408	356	296	286	285	226	127	110
	うち幼児	6	7	5	10	4	8	6	2	3	3
	うち小学生	9	14	14	9	12	9	10	8	5	2
	うち中学生	8	8	11	7	5	7	3	0	2	3
	うち65歳以上	50	49	48	25	32	32	32	30	15	15



京田辺市の交通事故等の推移は、2015年度と比較して2019年度では、事故件数が226件→83件で約1/3に、死者数は4人→0人、負傷者数が286人→110人になっており、大きく改善できていることは評価できる。

引き続き、交通事故件数、負傷者数の減少および死亡数ゼロを目指し、一層、交通安全に取り組んでいかなければならない。

5. 総括

建設経済常任委員会の所管事務調査として「交通危険箇所について（車・自転車・歩行者）」をテーマに市内道路等の現地調査、委員間討議、先進自治体への管外視察調査および委員間討議を通じて次の2項目を取りまとめた。

- (1) 委員会として行った市内道路等13箇所の現地事務調査箇所の内、対策中・計画を含む対応未完了の箇所に対する安全対策を求める。

No.	現地調査箇所	課題	進捗状況 (令和2年12月4日、市からの回答)		調査時の写真
			対策完了の内容	対策中・計画中	
①	市道山手東2-1号線と市道山手東2-3号線（松井ヶ丘幼稚園入口付近）	松井ヶ丘保育園玄関前の交通注意箇所。	交差点内の薄層カラー舗装(赤色)を完了。		
②	市道山手中央1号線とJR松井山手駅を結ぶ駅前広場(東側の一般車両用ロータリー) 一) 12/4の回答に対し、さらに夜間の取り締まりも追加すべきである。	利用者車台数が多く、ロータリーの拡張が必要。	駅前のロータリー拡張は困難なため、マナー向上と公共交通転換への啓発を実施中。田辺署の駐車車両の取り締まりも強化中。		
③	山手東一丁目住宅道路(市道山手環状1号線)	信号機の無く横断歩道のみ。交通量多くカーブで見通しが悪い。通学路で横断の際に危険を感じる。		交差点内の薄層カラー舗装(赤色)及び「速度落せ」の路面標示設置を年度内の完成に向けて着手している。	
④	市道山手幹線・市道虚空蔵谷線(大住ヶ丘西バス停西側のY字交差点)	T字路にて幹線道路に入る際にフェンスにより見通しが悪く危険。	令和2年10月上旬にフェンスの移設を完了。また、除草を定期的に実施中。		

⑤	市道山手幹線・市道関屋長尾線（健康ヶ丘交差点竜王橋）	学童が信号待ちする交差点。速度が速く大津の事故と同様の危険。	令和2年10月上旬にポストコーン5本及びボラード1本の設置を完了。		
⑥	市道山手幹線・市道薪新田辺線・市道里ノ内小山線（山手幹線の手原川橋交差点）	斜めの交差点のため進路がわかりにくい。	既にとの事故防止のために電柱に看板が設置されている。	区画線の引き直しをして車両誘導を行う。年度内の完成に向け着手している。	
⑦	市道薪新田辺線と市道関屋薪線（ゾーン30への通過交通の排除）薪水取54-5	通学時間帯に、通学路が抜け道に使用され危険。	市と警察によりゾーン30の啓発活動の月末実施を令和2年11月30日から再開。		
⑧	新田辺駅前広場（西側）	根上がりにより歩道の凹凸が大きい。修繕が必要。	令和元年度、トイレ前の根上りを防止する改修工事を行った。	根上がり補修と平板ブロッキングでの舗装復旧について今年度内の完成に向け着手している。	
⑨	市道草内薪線・市道京街道線・市道河原浜新田線〔変則十字交差点〕	幅員が広い部分に停車する車があり危険。		区画線とポストコーン設置の協議は警察とは終了。府公安委員会に関連書類を提出し現在、協議中。	
⑩	市道東興戸線・市道草内西垣内線・市道西垣内下ノ川原線（変則十字交差点）	交差点の中心が不明。交差点に侵入後に停車し危険。		T字路面標示の設置を年度内完成に向け着手している。	
⑪	市道西垣内下ノ川原線・市道山科17号線（草内地内）	ミラーだけでは交差点が確認しにくい。		T字路面標示の設置を年度内完成に向け着手している。	
⑫	市道三山木駅前線（近鉄三山木駅東側山本地域）	東西方向の横断歩道設置が望まれている。	警察からは、信号機近くの交通量のあるカーブの横断歩道設置はできない。既に路面標示（赤枠白字の速度を落とせ）2箇所設置済。		
⑬	山手幹線（府道）・市道南田辺三山木駅前線（同志社山手南交差点）	通学路の交差点にガードレールを設置すべき。	令和元年度、京都府によってガードパイプ4箇所の設置が完了している。		

(2) 行政視察先の東京都町田市においては「新・町田市交通安全行動計画」策定を軸として、警察、学校、PTA、地域団体そして市民の皆さんと町田市が共通の交通安全の意識を持ち、連携協力するとともに、自分たちのできることを、すべきことを具体的に実行していることが大きな成果につながったことを学んだ。

本市で策定した「令和2年度 京田辺市交通安全計画」を基に、「新・町田市交通安全行動計画」を参考にして、以下の項目の追加および実施を検討願いたい。

(令和2年12月4日に市から「追加や実施の考え」が示されたが、本調査としては引き続き追加および実施を検討願うこととする)

① 目標の設定

◆交通事故件数、死者数、負傷者数と「令和2年度 京田辺市交通安全計画」に取り上げた最重点項目「子供の交通事故防止対策の推進」「高齢者の交通事故防止対策の推進」「自転車の安全利用の推進」の具体的な目標を設定すると共に結果の確認・検証を実施。

② 最重点項目・重点項目の目標を達成するための具体的取組内容

◆子供の交通事故防止対策：(ア) 小学校新1年生を対象にした交通安全講習。(イ) 小中学校性を対象とした自転車に乗っての自転車教室の開催と確認テスト。(ウ) 中学校においては自転車の教育の際にスタントマンが行う等の目で見ると交通安全教育を各校3年に1回以上実施。

◆高齢者の交通事故防止対策：高齢者への道路横断やルールを守る重要性を地域のコミュニティで啓発するための出前講座の実施。

③ 各団体が連携し課題解決するための連携強化と周知徹底を広げる取り組み

◆警察と幼稚園・学校・PTA・区自治会が連携するための定期的な連絡会実施など(年2~3回程度)。京田辺市交通安全対策協議会で策定された取組を広く周知し行動に移していくための啓蒙を推進。

④ 道路の破損や危険箇所の対策における市民参画の拡大

◆スマホを使って通報できるアプリの導入や「きょうたなべ減災プロジェクト」の活用等により市民から問題箇所の写真とコメントを通報してもらい道路補修を実施。

⑤ 歩行者、自転車、自動車に対する走行帯の分離

◆自転車走行帯の設置および塗装追加による明確化。

⑥ 横断歩道の事故防止強化

◆横断歩道に歩行者がいるときの自転車、バイク、自動車に対する歩行者優先の一旦停止の徹底および安全な横断のための啓蒙活動と警察による取り締まり・パトロール強化。併せて各団体によるパトロールと注意喚起活動。

以上、市民の意見に耳を傾け、建設経済常任委員会として、「交通安全対策について（車・自転車・歩行者）」市への提言とする。

市においては、この提言を確認および検討願う。